

## 平成29年第1回睦沢町議会臨時会会議録

平成29年10月18日（水）午後1時開会

### 出席議員（14名）

1番	丸山克雄	2番	久我眞澄
3番	伊原邦雄	4番	久我政史
5番	田邊明佳	6番	麻生安夫
7番	清野彰	8番	今関澄男
9番	岡澤宏一	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原時夫
13番	田中憲一	14番	市原重光

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	市原武	副町長	宮崎登身雄
総務課長	鈴木庄一	まちづくり課長	鈴木政信
総務課主査兼 総務班長	池澤竜二	総務課主査兼 財政班長	秋葉秀俊
教育長	今井富雄	教育課長	白井住三子
教育課主幹 (指導主事)	吉野清久		

---

### 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中村幸夫	書記	内山裕介
書記	麻生健介		

---

### 議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 承認第 1号 平成29年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第 4 承認第 2号 平成29年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第 5 議案第 1号 スクールバス購入契約の締結について

(町長の提案理由説明・質疑・討論・採決)

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（市原重光君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから平成29年第1回睦沢町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

### ◎諸般の報告

○議長（市原重光君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

地方自治法の規定による議長からの出席要求に対し、別紙のとおり出席者の報告がありました。

お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

---

### ◎議会関係の報告

○議長（市原重光君） 次に、本日の臨時会に係る議会運営委員会が本日午後0時30分から開催されました。

内容について、中村義徳委員長から報告があります。

中村委員長。

○議会運営委員長（中村義徳君） 皆さん、こんにちは。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本日午後0時30分から議会運営委員会を開催いたしました。

案件は、本日招集されました平成29年第1回睦沢町議会臨時会に係る日程等についての協議であります。

協議の内容について、お手元に配付の日程によりご説明申し上げます。

提出議案などについては、専決処分の承認2件と議案1件であります。したがって、会期は本日1日限りとして予定をいたしました。

議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

以上で、議会関係の報告を終わります。

なお、市原時夫議員、少し遅れるということでございますので、ご了承願います。

---

### ◎町長挨拶

○議長（市原重光君）　ここで、町長からご挨拶があります。

市原町長。

○町長（市原 武君）　皆さん、こんにちは。

本日は、平成29年第1回睦沢町議会臨時会の招集をお願いしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

10月も半ばとなりまして、急に冬が来たような、朝夕は肌寒く感じられる季節となりましたが、町の事務事業も順調に推移する中で、町を代表するイベントでございます農林商工まつりや健幸むつぎわロードレース大会の準備も進み、特にロードレース大会につきましては、体育協会によりまして、チャリティーゴルフ大会も開催され、町内外の応援もいただいた中、町民の皆さんとともに多くの来町者を迎え、活気のある睦沢町をアピールして参りたいと存じます。

また後ほど、専決のご承認いただきます衆議院議員総選挙が10月22日に執行されることとなりました。まさに、政権選択選挙として様々な政党が政策を訴えておりますが、選挙結果によっては、国の政策が大きく変わることもありますことから、動向を注視し、町の施策の遂行が確実に進むよう、取り組んで参りたいと思っております。

さて、本日の案件につきましては、平成30年4月開校予定の睦沢小学校スクールバスの購入による契約の承認を求めるもの。これによりまして、公民館小型バス運行に余裕が生まれます。

次に、平成29年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）として、平成29年10月22日執行予定の衆議院議員総選挙に係る予算と、同じく第4号として、9月28日に発生した豪雨災害に伴う道路災害復旧に係る予算の専決処分の承認を求めるものでございます。両件とも急を要し、議会開催のいとまがなかったことにより、専決をさせていただきました。

よろしくご理解をいただき、原案どおりご承認を賜りますよう、お願いを申し上げます。

この後、教育長より行政報告があります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（市原重光君）　ご苦労さまでした。

---

### ◎教育長行政報告

○議長（市原重光君） 次に、教育長から行政報告があります。

今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 皆さん、こんにちは。

議員各位におかれましては、日ごろより、町教育行政の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、このたびの小学校の再編におきましても、格別のご理解をいただき、平成30年4月の睦沢町立睦沢小学校の開校に向け、現在、ハード面、ソフト面と準備を進めているところでございます。

このような中で、昨年7月に発足いたしました睦沢町立小学校再編準備協議会につきましては、当初予定しておりました検討項目の全てを終え、昨日、4回目の教育委員会の報告書をまとめたところでございます。

本日は、協議会において、校歌歌詞の公募、選定を行い、教育委員会協議において決定をいたしました校歌が出来上がりましたので、貴重なお時間をいただき、大変恐縮でございますが、議員の皆様にもお聞きいただきたく思います。

市原議長にお許しをいただきましたので、曲を流させていただきますと思います。

ただいまより楽譜をお配りいたしますので、ご覧になりながらお聞き願いたいと思います。

○議長（市原重光君） しばらく、ちょっと楽譜を配付いたします。

（資料配付）

○議長（市原重光君） 配付漏れございませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） どうぞ。

○教育長（今井富雄君） それではお聞きください。

斉唱と二部合唱、続けてお聞きいただきます。

（校歌斉唱流す）

○教育長（今井富雄君） 続いて、二部合唱でございます。

（校歌二部合唱流す）

○教育長（今井富雄君） ありがとうございます。

このように、今風の曲調でございますけれども、作詞者の意向を反映した、睦沢小学校にふさわしい校歌に仕上がりました。今後は両小学校で練習を行い、作曲家の合同指導を受け、4月の開校式でお披露目をさせていただく予定でございます。

以上で教育委員会からの行政報告を終わります。

貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

本日、お手元に配付のとおり、町長から議案の送付があり、これを受理したので報告いたします。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（市原重光君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則の定めにより議長から指名をいたします。

6番、麻生安夫議員、7番、清野 彰議員を指名いたします。

---

#### ◎会期決定の件

○議長（市原重光君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会で決定のとおり本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日の1日とすることに決定しました。

---

#### ◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第3、承認第1号 平成29年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

内山書記。

（内山書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 承認第1号 平成29年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）の専決処

分の承認を求めることについて、ご説明を申し上げます。

補正額は585万5,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ36億8,688万4,000円といたしました。

まず、歳出について申し上げます。

去る9月28日に衆議院が解散され、10月22日に第48回衆議院議員総選挙が執行されることとなりました。これにより、選挙に要する費用として、2款4項選挙費に585万5,000円を計上いたしました。

歳入については、15款3項県委託金として衆議院議員選挙委託金505万2,000円を計上し、一般財源は普通地方交付税を充当いたしました。

以上の内容で、補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 全町避難勧告ということで出されて、色々なところからも私も心配のことありまして、私はこういう災害の場合、なるべくより安全な方向でということ。これは違うのか。

○議長（市原重光君） ちょっとこと違います。

○12番（市原時夫君） 失礼。

○議長（市原重光君） 内容が違いますね。選挙です。

ありませんか、他に。

（「なし」の声あり）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第1号 平成29年度睦沢町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第4、承認第2号 平成29年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

内山書記。

（内山書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 承認第2号 平成29年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて、ご説明を申し上げます。

補正額は255万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ36億8,943万4,000円といたしました。

歳出について申し上げます。

10款1項公共土木施設災害普及費は、9月28日の豪雨による被災箇所11箇所のうち国庫補助である災害復旧事業を除いた、軽微な被災箇所9箇所に係る道路災害復旧費を計上いたしました。

歳入につきましては、一般財源として普通交付税を充当いたしました。

以上の内容につきまして、災害により道路の通行に支障を来し、早急な対応が必要であり、議会を招集するいとまがなかったことから、補正予算（第4号）を地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、ご承認を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。



これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 先程の取り消します。

この被災に当たって、町のほうの全町避難ということで、色々なところから心配の私も電話をいただいたり何かしたんですけれども、私は間違っていたとは思いません。なるべくこういうどうなるかわからないような事態で、避難をさせるということは大事だったなというふうに思いますし、それから議長のご判断での議員のきちんとした状況何かあればちゃんと報告するよにということで、議会のほうも動いたということで対応されたんだというふうに思いますが、この避難の具体的な根拠的なのはどういうところがあったんでしょうか。そのところだけ。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） お答えをさせていただきます。

今回の9月28日の豪雨の状況、前半少し流れをちょっとご説明したいと思うんですが、大雨洪水警報が朝の5時21分に発表になりまして、それから警報自体が鳴った段階で職員が、私どもも含めまして、役場のほうに参集をいたしました。

非常に雨が強くなるということで、避難所等を開設して、6時45分に放送、1回目の避難の放送をさせていただきました。その後、町長に報告させていただき、2回目で、1時間後の7時45分に2回目の放送をしている最中に土砂災害警戒情報が発令されました。これによって自動的にといいましょうか、自治体の判断もあるんですが、睦沢町の場合はその情報が出た場合には自動的にJアラートが鳴るというふうに設定をしておりますので、この避難所を開設したので避難してくださいという最中に、この情報が流れたという状況でございます。

これによりまして、その後、8時15分から対策本部を設定しまして、順次避難を、もうそもそも改善センターで開いておりましたが、公民館、瑞沢小学校、中学校で開設をして、避難をしていただいたという状況でございます。

今の経緯のとおりでございますけれども、本来、避難勧告前に避難準備情報というものを流させていただいて、町長から発令させていただいて、要支援の方々には事前に避難をいただくというようなことも必要であったんですが、5時に警報が出て、もう6時何分、5時21分に警報が鳴って、もう7時45分に避難情報が出てしまったということで、この間の期間が

非常に短くて判断する時間がなかったということでございます。

判断といたしましては、そういう順番で本来は出ていかなければいけなかったのかなというふうに思いまして、今回その点については非常に反省点といい経験が出来たなというふうに思っております。

全体で、もちろん被害の箇所は多かったんですが、避難の方、改善センター2名、公民館が1名ということで少なかったです。この辺も避難勧告を出しておきながら、なかなか避難の方が少ない。朝が早くという時期もあるかと思いますが、もう少し周知する、徹底する必要があるのかなというのを考えております。

先程も申し上げました、今回を一つの、初めてでございますので、課題として、より万全な対策を組んでいきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 今回は、従来だと一宮川から、この合流点というところが非常に危なくなるんですけども、大多喜の大雨ということもあって、この瑞沢川の上流のあの辺が非常にもうぎりぎりの、河川があふれるんじゃないかというぎりぎりまで行ったので、そういう判断の中であつたんだと思うんで、適切だったというふうには思うんです。

ただ、こういう教訓の中で、雨が降って、その対応というよりも、私も前回も質問しましたけれども、その50年に一度というような規定の中で、対応出来ないという状況が生まれる可能性があるということで、抜本的なところで新たな大雨対策ということも検討してはいかかなということで、この前聞いたのでなんですが、改めてそういうふうにしたのでいかがでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。

今回、大多喜、それからいすみ境といいましょうか、そちらのほうが多くて、本町の上之郷の計測地点でございますけれども、1時間で42ミリとか51ミリというような量が降っております。3時間でもう115ミリ以上降っているという状況でございますので、この役場からちょっと大多喜寄りのほうが多かったということで、私どももこの下の川が見る見る上がっていくという状況でございました。

そういうことも踏まえて、災害対策の計画等を直したり、それから県の指導を受けたりして修正はしているわけですが、それとはまた別に、新たな対応の基準も考えていかなければ

いけない時期に来ているなというふうに思っております。

現実、担当のほうでも、災害対策コーディネーターを要請させていただいたりして、そういう対応をとっておるわけですが、そちらの避難の情報等についても集めて、順調にいくようにしていきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 他に。

田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 9月28日、私も色々見て回らせていただきましたが、役場の前の川なども相当増水していて、もう少し降れば、どこか決壊していたのかなと思いましたがけれども、避難所等を回らせていただいたんですけれども、どこの避難所を見ても、外にちゃんとした案内板というか、そういったものもなかったんですけれども、それはどういった理由でなかったんでしょうか。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） まず、案内板というか、各避難所に朝一番で持っていってもらうという用品があるんですが、その中にその避難所の看板というのが、ちょっと、まず開かなければいけないということで、それが遅れてしまったというのが原因でございます。

用意はしておるんですが、持ち物の中になかなかそれが一気に出なかったというのがありますので、それは防災担当のほうで、先に持っていきなりかなんか、そういう方法で今後は十分に気をつけていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（市原重光君） 田邊明佳議員。

○5番（田邊明佳君） 改善センターなどは私が言ってもなかなか持ってこなかったんですけれども、日ごろそういった指導なりなんなりちゃんとなされていなかったのかなという気がしたんですけれども、どうでしょうね。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 朝の段階でしたので、なかなか人がというのももちろんあったんですが、準備するものの中には一応予定はしてあったんですが、現実、開いて、準備するという段階で、設置等の時間が後になってしまったということでもあります。

十分マニュアル等徹底して、まず避難してきた方が見てすぐわかるように入っていくのと同時に、職員も入り口で案内するというような形をとっていきたいというふうに思っ

います。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 他に。

田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 13番。28日の豪雨ということで、教育委員会のほうにちょっとお聞きをしたいんですけども、二次災害につながるであろう、ちょうど学校の登校時間帯が激しい雨でした。小学校、中学校のそのときの対応についてお聞きをします。

申し上げます。

○議長（市原重光君） 白井教育課長。

○教育課長（白井住三子君） 命によりお答えいたします。

小学校につきましては、既にバスが出てしまっていた時間でしたので、特に休みとか遅れて登校とかいうような対応はしなかったんですが、ただ遅れてきても欠席の扱いはしないというようなことで対応いたしました。

中学校につきましては、自転車で生徒が登校するわけでございますけれども、まだ朝の9時位の段階で、町内の道路事情あるいは崖の事情等の把握が出来ておりませんでしたので、その時点ではまだ自宅待機にしておりまして、町部局のほうに確認を行いましたら、そういった情報の収集がまとまるのが、やはり午前中はかかってしまうということでしたので、そういう中で午後から生徒にまた出てくるというのも色々な支障がありましたので、結果としては、中学生については休校というような対応をとったところでございます。

小学生については、急にまた自宅という休校の扱いにすることで、また親御さんも保護者も、自宅で小学生の面倒を見るところでも、色々また大変なお宅もあろうかと思いましたが、今回はそのような対応になったところでございます。

○議長（市原重光君） 田中憲一議員。

○13番（田中憲一君） 13番。中学校が避難所になっていて、そして、先生がそこにいらっしやっと思ったんですけども、その避難所になったときの先生の対応であったりとか、あと大分その日、車で小学生に送っていかれていた保護者が多かったように見受けられます。それでなくても、これから睦沢小学校にかわっていく中で、あそこの細い道のところに車が並んでしまって、二次災害、そこで事故が起きたりとか、そこら辺の懸念をするわけで、今回の件を機会に、そこら辺の検討も是非してもらいたいと。

前にもあったんですけども、避難所になっている中学校で先生が対応することによって

避難される方がとても安心を持つこともあるという話を聞いています。ただ、受け入れのときに学校と行政と違うんだよというところがあると思うんですけども、そこら辺をどのように考えているかお聞かせください。

○議長（市原重光君） 田中議員、では双方にお尋ねということですか。

○13番（田中憲一君） はい。

○議長（市原重光君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木庄一君） 避難所の関係で、開いた場合、もちろん朝一で学校のほうに連絡をさせていただくということになります。ただ、先生でございますので、そのまま全部お願いをするというわけにはいきませんので、あけたりとか、それからある程度の物資をお借りしたり、そういうものに関しては、町の職員が早く行って、そういう形を実施して準備等を行い、また受け入れをしていきたいというふうに思っております。

しかしながら、本町の町にいていただける教員の先生方は大変協力的でありまして、やだとか、そういうことは言わずに、私どものことに対して大変ご協力をいただいているというのが現実だと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（市原重光君） 白井課長。

○教育課長（白井住三子君） 小学校の、土陸小学校の周辺の道路の混み合いのところでは、通常の雨のときでも、やはり保護者の送迎で混雑しているということで、以前は地元の区長さんからもご指摘をいただいたところでございます。

今度、睦沢小学校開校に当たりまして、学童のほうもまた小学校の建物と一緒にありますので、その辺を考慮した中で、今年度の予算の中で、入り口のほうの改修を予定しております。中もちょっと木を多少伐採した中で、駐車スペースを多く持てるような形で改修を予定しております。

○議長（市原重光君） 受け入れ、災害時、中学校。

今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 本来、学校というのは避難所ではありますけれども、避難所のいわゆる避難をサポートするような形での教員の仕事ではないわけございまして、本来は教育をつかさどることでもあります。

ですから、先程総務課長が申しあげましたように、緊急な場合、またはいるときには、当初は開場も含めて教員がやるかもしれませんが、将来的には、時間がたつにつれて、

地域の方々、また避難民の方々が自主運営をするというのが本来の形だと思っております。  
まだその辺、十分校内でも、正直十分な周知されていませんので、今回を機会に、これからも検討していきたいというふうに考えております。

○議長（市原重光君） 他に。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第2号 平成29年度睦沢町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（市原重光君） 日程第5、議案第1号 スクールバス購入契約の締結についてを議題といたします。

職員に議案の一部を朗読させます。

内山書記。

（内山書記朗読）

○議長（市原重光君） 本案について提案理由の説明を求めます。

市原町長。

○町長（市原 武君） 議案第1号 スクールバス購入契約の締結について、ご説明を申し上げます。

本議案は、平成30年4月に開校予定の睦沢小学校児童送迎のためのスクールバス2台の契約に係るものでございます。

睦沢小学校のスクールバスの運行ルートにつきましては、再編準備委員会のご意見も踏ま

えて、通学時間も考慮すると新たに2台が必要であることから、今回購入するものでございます。

概要につきましては、議案審議資料に添付の運行ルート案のとおりでございます。

予定価格は1,365万7,600円で、10月4日から5日にて指名競争入札に付したところでございます。

入札結果は予定価格の範囲内で、千葉日野自動車株式会社市原支店が落札し、契約金額は1,243万3,942円で、10月10日に仮契約を締結したところであり、納入期限は平成30年3月15日でございます。

本件は、地方自治法第96条第1項8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（市原重光君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

市原時夫議員。

○12番（市原時夫君） 例えば小湊バスのように、つまりバスがこの会社持ちで委託をするというような形の方式もあるんじゃないかなと思います。その辺の比較検討はどういうふうにしたのかというところをお知らせください。

○議長（市原重光君） 市原町長。

○町長（市原 武君） 現在、スクールバスあるいはこども園の関係で、小湊バスと町のバスとということでやっておりますが、本来ですと、プロの運転手がいる、青ナンバーで営業していただくものが、安全上一番いいのかなというふうには思っておりましたが、ただ実際、今現在、運送会社のほうも人出不足というようなことから、人材難というふうなことで、過去に予定時間に来なかったりということがたびたび起こったというようなことが、実はそういうプロの運転を要する会社のほうにもありました。

というふうなことから、そういう検討を教育委員会のほうとも協議いたしまして、最終的に町がバスを購入して、それなりの人を雇って、町が独自に運行しようという、今回についてはそういう判断に立ちました。この辺については、委員会のほうとも十分協議をした中で、先程も言ったとおり、本来であれば、そういうプロの方をお願いをしたいというところでしたが、自治体の中で思わしくない点があったために、今回はこのような形をさせて

いただいたところでございます。

以上です。

○議長（市原重光君） 他に。

ありませんか。いいかな。

他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（市原重光君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市原重光君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 スクールバス購入契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（市原重光君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉議及び閉会の宣告

○議長（市原重光君） 以上で本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回陸沢町議会臨時会を閉会いたします。

皆さんご苦労さまでございました。

（午後 1時42分）